令和６年５月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第717号

祝 第57回全国林業関係広報コンクール（広報誌部門）最優秀賞 受賞

林業福島

No. 717

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会 長　小檜山善継

ひとつひとつ、実現する ふくしま

5 2024

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■自然の中で手作りゲームを楽しむ

令和６年度の取組

福島県農林水産部長
沖　野　浩　之

皆様には、日頃より本県の森林整備の推進と林業・木材産業の振興に御協力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

令和六年度の取組につきましては、「福島県農林水産業振興計画」に掲げる「復興の加速化」「担い手の確保・育成」などの六つの施策の展開方向に、人口減少対策及び食料安全保障の強化を「社会情勢に応じた対応」として加え、複合災害からの早期の復興と農林水産業・農山漁村の更なる発展のため、各種施策を積極的に展開してまいります。

まず、森林・林業の再生につきましては、放射性物質の影響により間伐等の森林整備の停滞による森林の荒廃の懸念や、きのこ原木の生産が停止していることから、引き続き「ふくしま森林再生事業」及び「広葉樹林再生事業」などの取組により、森林の再生を図ります。

きのこ等の林産物の生産振興につきましては、安全なきのこを生産するために必要な生産資材の導入支援に引き続き取り組むとともに、山菜や野生きのこの出荷制限解除に向けた取組を推進してまいります。

カーボンニュートラルの実現につきましては、Ｊ-クレジット制度に代表される適切な森林管理による二酸化炭素吸収量の確保が求められることから、Ｊ-クレジットのさきがけとして、相馬市内の海岸防災林を対象地として森林管理の取組をプロジェクトとして登録し、民有林への制度普及を目指します。

花粉発生源対策につきましては、採種園の造成・管理など花粉の少ない苗木の生産に加え、民有林のスギ人工林での伐採・植替えへの支援など、少花粉苗木の植栽への取組を支援してまいります。

県産材の利用推進につきましては、「ふくしま県産材利用推進方針」に基づき、木材利用による脱炭素社会の実現に向けて、より一層の県産材の利用推進を図るとともに、木材加工施設等への整備支援を進めてまいります。

また、本県の林業を、将来にわたり持続的に発展することができる成長産業とするため、令和四年度に開講した「林業アカデミーふくしま」において、地域林業の核となる担い手の確保・育成に引き続き取り組んでまいります。

さらに、県民が森林・林業の重要性への理解を深め、守り育てることをはじめとした、県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくりを推進するため、福島県森林環境税を活用し、各施策に取り組んでまいります。

今後とも、本県の森林再生と林業・木材産業の復興、林業成長産業化の実現に向け、積極的に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

《も　く　じ》

とびら
令和６年度の取組
　福島県農林水産部長　沖　野　浩　之…１
緑の募金にご協力を!!……２
林業アカデミーふくしま就業前長期研修の
第三期生が入講しました！……３～６
伐採と再造林に関する制度と支援……７
普及指導員通信……８
フォレストだより……９
苗協だより……10
木の文化を育む㊷……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば・お知らせコーナー……13

緑の募金に ご協力を!!

公益社団法人　福島県森林・林業・緑化協会　緑化推進局

2024年 緑化運動標語「未来へと　広がれ緑　この手から」

「特選」福島県立相馬農業高等学校３年（令和５年度受賞時）渡辺虎青 さん

「緑の募金」運動（当初は「緑の羽根募金」）は昭和25年より始まり、休むことなく、今年で75年目を迎えました。

緑の募金は、県内の緑化活動のための貴重な財源です。

当協会は、毎年４月１日～５月31日（春季）と９月１日～10月31日（秋季）を緑の募金運動推進期間として、活動させていただいております。

緑化運動につきましては、その趣旨を皆様にご理解いただくことが重要でありますことから積極的にPRを行い、「福島の緑を守る」という意識の醸成を高めるため、引き続き活動を進めてまいります。

募金活動は、例年どおり４月１日からスタートしておりますので、皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

県内各地で行われている緑化活動

地方植樹活動

小学生による学校緑化活動

令和6年度 緑の募金運動

１．募金の目標額　55,000,000円

２．募金運動の期間　４月１日～５月31日（春の新緑シーズン）
９月１日～10月31日（秋の紅葉シーズン）

３．事業内容　(1)　森林の整備
県民参加の森林づくりの推進、地方植樹祭・育樹祭の開催等
(2)　緑化の推進
緑の少年団の育成、緑化苗木の配布、学校緑化活動促進、花いっぱい運動、緑の写真コンクールの実施　等

４．お問い合わせ先　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会（緑化推進局 緑化推進課）
〒960-8043　福島市中町5-18　福島県林業会館内
TEL：024-524-1480　FAX：024-521-3246

緑の募金
QRコード

こちらからも
募金できます！

緑の募金はホームページ内の
募金する ＞ から入力
お願いします。

「林業福島」が最優秀賞に輝きました。

第57回（令和５年）林業関係広報コンクール（広報誌部門）で最優秀賞（林野庁長官賞）を受賞しました。

このコンクールは、一般社団法人全国林業改良普及協会の主催で、林野庁が後援、全国森林組合連合会が協賛して開かれました。

審査委員の方からは、「林業福島」は長年にわたり、月刊で発行し続けていること、表紙の写真に、森林・林業写真コンクールの入賞作品を採用していること、記事は県からの情報提供のほか、他の林業団体の活動紹介もありバラエティーに富んでいること、レイアウトが統一され、行間も確保されて読みやすいこと、など高く評価されました。

ご愛読いただいている読者の皆様、玉稿をお寄せいただいている数多の皆様に心から感謝申し上げます。

林業アカデミーふくしま 就業前長期研修の第三期生が入講しました！

福島県林業研究センター

心地よい風が春の訪れを感じさせる四月五日、郡山市の福島県林業研究センターにおいて林業アカデミーふくしま就業前長期研修令和六年度研修生の入講式を執り行いました。

佐藤宏隆副知事、西山尚利県議会議長をはじめ、多くの御来賓の方々御臨席の下、本県の林業で活躍を目指す研修生十四名が出席しました。

式では、吉田好幸林業研究センター所長が研修生一人ひとりに研修許可証と防護ヘルメットを交付し式辞を述べ、佐藤副知事が知事告示を述べました。来賓の西山議長からは祝辞で、研修生を激励するお言葉をいただきました。

また、研修生の石川祐人さんが研修生を代表して誓いの言葉を述べ、「充実した設備が整っているこの恵まれた環境で高い専門性を養い、社会に貢献することが、このアカデミーに集う者の使命であると考えている。研修生一同、それぞれの目標に向けて日々研修に励みたい。」と研修生活への決意を表明しました。

今後の研修運営にあたり、研修生の作業技術の習得や現場で必要な資格取得、さらには就職希望先とのインターンシップの受け入れやマッチング等につきまして、引き続き森林・林業関係者の皆様の御協力をよろしくお願いします。

※研修の様子は、「林業福島」で掲載するとともに、Facebookで随時公開して参りますので、ぜひご覧ください。

林業アカデミーふくしま
Facebook

第三期生入講式記念撮影

研修許可書及び貸与品交付

誓いの言葉

研修許可書及び貸与品交付

令和六年第三期生の紹介

石川（いしかわ）　祐人（ゆうと）

私の家系は先祖代々林業を引き継いで生計を立てていました。物心がつく頃には、叔父に連れられて山に行き、叔父の作業を近場で見ていました。その姿に憧れを感じ先祖が残してきたものを引き継いで頑張りたいと思い林業アカデミーふくしまに入講しました。

私の故郷、浪江町津島地区は未だに帰れない状態です。津島の山は手入れができず、私は悔しいです。この林業アカデミーふくしまで様々な技術と知識を学び、少しでも杣人（そまびと）に近づけるよう、津島地区をはじめ福島の復興のため頑張ります。

私の最終目標は林業を経営し、福島の山を守り復興の手助けをすることです。この一年間その思いを胸に研修に取り組んでいきます。

遠藤（えんどう）　武竜（たける）

私の家は製材業をしており、小さい頃から木や自然に触れて来ました。

そんな父の姿を幼い頃から見てきて、私も将来は林業の仕事をしたいと考えていました。

高校卒業後、家業で三年程仕事をしてきましたが、知識や経験、資格はないので分からないことも多く、できる仕事も限られていました。

今回、林業アカデミーふくしまで知識や経験、技術を基礎から学び資格を取得することで、研修後は学んだ事を活かして、家の仕事を手伝いながら林業に励みたいと思います。

佐藤（さとう）　真綾（まあや）

私は趣味が山登りで山が好きです。山の中では荒れた山林がよく目に入ります。それがなんだか淋しくて、林業に興味を持ちましたが、安全性の不安などから、踏み出せずに他の仕事に就いていました。

そんな中、林業アカデミーふくしまのことを知り、ここなら基礎から林業の知識・技術を身につけることができると思い入講を決めました。

前職の観光業では「一次産業は地域の要」としてその価値を高める体験創造等をしていました。アカデミーで学びながら、将来的には林業でも木材・森林の価値を高め、魅力を伝えられるようになりたいです。

佐藤（さとう）　悠真（ゆうま）

私が林業アカデミーふくしまを受講しようと思ったきっかけは、高校一年の時に林業の現場見学に行き、林業に興味を持ったことです。

私の中で林業のイメージは、きつい・危険・過酷といったものでしたが、実際に現場を見てみると機械化が進んでおり、作業者の安全も確保されていて現場で働いている方は楽しそうに仕事をしていました。

そこで林業に携われないか調べていると、林業アカデミーふくしまがあることを知りました。

一年という短い時間の中ですが、できる限りの知識や技術を学び、取得した資格を活かし就職後は即戦力として林業界に貢献できるよう頑張っていきたいです。

三瓶（さんぺい）　陸（りく）

私は、自然に囲まれた環境で育った経験から、自然に対する強い興味を持ち、林業に進もうとアカデミーに入講しました。

アカデミーでは、自然との関わり方や森林の重要性について学べるので、これからは林業に対する知識や技術を身につけて、森林の保護と持続可能な利用に貢献したいです。将来は、林業の現場で働きながら、地域社会や環境をよりよくするとともに、林業というものをより多くの人に伝え、たくさんの人に興味を持ってもらえるよう頑張ります。

鈴木（すずき）　貫太（かんた）

高校三年生の五月頃、進路を考える時期となり、林業アカデミーふくしま研修施設の存在を知りました。以前より、植物や樹木などの自然と関わるような職に就きたいと考えていたので、林業はぴったりの仕事だと思い、高校卒業後の進路に選ばせていただきました。

林業は危険の多い職業であると知られており、他の産業に比べて労働災害の割合がひときわ高いですが、この一年間でしっかりとチェーンソーの技術や伐木の知識を習得し、これからの林業の発展に貢献できるような杣人の一人になりたいです。

鈴木（すずき）　史弥（ふみや）

私は、幼少期から森林に囲まれて育ってきたこともあり、森林に関する仕事に就きたいと思い磐城農業高校に入学しました。その中で林業アカデミーふくしまに訪れる機会があり、林業に興味を持つようになりました。それから私は高校で森林のことを学び、林業は危険な仕事であり、抱える問題も多いことを知り、自分に何かできないかと思い林業アカデミーふくしまに入講することを決意しました。

この一年間を通して、実践的なカリキュラムで高校でも学んだ森林の知識をより深め、立派な杣人になりたいです。

芳賀（はが）　和仁（かずと）

私は小さい頃から自然が好きで、特に身近な木について興味がありました。

中学校の職業体験では木工系の所で仕事を体験し、高校では林業について学んできました。高校一年生の時に林業アカデミーふくしまの情報を耳にし、林業をもっと深く学べると思い、入講しました。

私はこの長期研修で、これまで学んできたことの復習や、林業についての技術や知識、資格を得たいと考えています。これからの林業を支えて行く杣人となるため、一生懸命に取り組んでいきたいと思います。

松澤（まつざわ）　な

初めて〝林業〟と聞いた時、正直どんな仕事かイメージが湧きませんでした。そんな私が林業アカデミーふくしまを受講しようと思ったきっかけは、高校二年生の時に配布された林業アカデミーふくしまのクリアファイルです。そこから、森林に関する仕事に興味を持つようになりました。

一年間、基礎から実践まで意欲的に学び、林業がいかに大事な仕事なのかを理解し、研修修了後は、林業従事者として地元猪苗代町をはじめとした県内で森林を管理しつつ、資源を有効に活用できるような仕事をしたいと考えています。

松本（まつもと）　潤（じゅん）

やりがいを感じられる仕事とは何か、と考えたとき、私の場合は実生活を支えるもの、という答えに行き着きました。

はじめは農業や畜産業、水道などに携わる職を探していたのですが、そんな中で林業を勧められました。考えてみれば私が挙げた職は山林の恵みを土台としたものではないか、そのように思い至り林業の道に進むことを決めました。

これからの一年では、自分が長く活動できるように、そして他の人が傷つかないように、安全を第一に考えて知識・技術を習得します。ゆくゆくは、山林の恵みを永く、大きく享受できるような方法を探っていきたいです。

湯田（ゆだ）　竣太（しゅんた）

私が林業アカデミーふくしまを志望したきっかけは、父が林業の会社を経営しており、父の後を継ぎたいと考えたからです。

また、父が林業の会社を経営しているということもあり、小さい頃から林業の現場の手伝いや見学をすることで自分も機械を動かして木を伐ってみたい、林業をやってみたいと思うようになりました。

これから、林業アカデミーふくしまで知識や技術を学び、資格を取得して、就職後に大きな一歩を踏み出せるよう、楽しく本気で頑張っていきたいです。

吉田（よしだ）　沙紀（さき）

森を身近に感じる環境で育ちながらも森林が一体どういう働きをしているのか深く知らないことに気づき林業を考えるきっかけとなりました。

また小さい頃に樹木医という仕事があることを知って衝撃を受け、興味関心を持っていました。

前職は介護士として人を支える仕事に携わっていましたが、近年の気候変動による多大な影響から危機感を覚え、自然を守る必要性を強く感じ林業の衰退に歯止めをかけたいと思い志願しました。

まずは森を知り確実な安全対策を講じた上で、チェーンソーを始めとする機械操作を正確に行えるよう研修で習得したいです。

渡辺（わたなべ）　直也（なおや）

私は、前職に機械整備の仕事をしていましたが、続けていくうちに地元が自然豊かな場所だったので、もっと自然に関わる仕事に就きたいと考えるようになりました。

ある時、林業関係の仕事に勤める叔母さんから、林業と林業アカデミーふくしまについての話を聞き、ぜひやってみたいと思い受講することに至りました。

研修を通して充実した環境のもと林業に関する基礎的な知識や技術、ハーベスタやドローンなどの最先端の技術を学べることに感謝しながら、ひとつも余すところなく知識を習得したいと考えています。林業は一人前になるのに何年もかかる業界と言われていますが、今回の研修を糧に少しでも早く未来の林業を担う人材になることを目標に頑張りたいと思います。

渡邉（わたなべ）　洋人（ひろと）

私が林業アカデミーふくしまを知ったきっかけは、仕事先の材木屋さんからの紹介でした。一枚のパンフレットを受け取り目を通すと、充実したカリキュラム、林業のサイクルが分かりやすく載っており、林業という仕事に興味が湧きました。林業について調べると、重機やチェーンソーなどを使い「植林、育林、伐採」を行い、森林利用のサイクルを回しています。そんな自然の力を活用して資源を利用しているところに魅力を感じました。私は自然が好きなので、自然を守り、森林を大切にして林業という仕事に携わっていこうと思います。

未来の目標をかなえるために、一つでも多く林業について学び、知識と技術を身につけ福島の森林を担う杣人を目指します。

防護服に身を包んだ第三期生、始動です！

伐採と再造林に関する制度と支援

福島県森林計画課

伐採及び伐採後の造林の届出等の制度

森林の立木を伐採するときは、森林法により、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を市町村へ提出することが義務付けられています。

この制度は、伐採とその後の造林が市町村森林整備計画に適合して行われるよう、市町村が事前に確認することで、地域の森林施業の状況を把握し、施業が適切な方法で行われるよう指導する重要なものです。

なお、無届伐採や届出内容と異なる施業が行われた場合、伐採の中止や造林などの命令が出される場合があるほか、罰則の対象となる場合もあります。

また、伐採及び造林が完了した後も、市町村へ三〇日以内に伐採（造林）状況報告の提出が義務となっておりますのでご留意ください。

1　届出の時期

伐採を開始する日の九〇日から三〇日前までの間に提出します。

2　届出が必要な森林

地域森林計画の対象となる民有林（保安林を除く※1）

対象となる民有林の区域は、福島県農林事務所や「ふくしま森まっぷ」（※2）で確認できます。

3　届出者

森林所有者や立木を買い受けた方などが提出します。

伐採する方と造林を行う方が異なる場合は、共同で提出します。

4　様式

伐採及び伐採後の造林の届出書様式は、林野庁ホームページ（※3）に掲載されています。

5　主な記載内容

(1)　森林の所在地
(2)　伐採の計画
(3)　伐採後の造林の計画

6　添付資料

届出書に添付しなければならない書類について、統一された運用を行うため、令和五年四月から森林法施行規則第九条により、次のとおり、伐採及び伐採後の造林の届出書の添付書類が定められました。

(1)　位置図及び区域図
(2)　届出者の確認書類
(3)　他法令の許認可関係書類（該当する場合のみ）
(4)　土地の登記事項証明書等
(5)　伐採の権原を有することを証する書類（届出者が土地所有者でない場合）
(6)　伐採する森林の土地に隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を行ったことを証する書類
(7)　その他、市町村の長が必要と認める書類

再造林の支援

県では、水源かん養や山地災害防止機能などの森林の有する多面的機能の低下が心配される森林について、福島県森林環境税を活用した森林整備の支援を行っています。

また、近年増加傾向にある主伐後の再造林を推進するため、再造林に係る経費の一部を森林環境基金森林整備事業で支援しています。

概要は表―1のとおりですが、詳しくは県森林整備課（※4）もしくは最寄りの福島県農林事務所森林林業部林業課までお問い合わせください。

表－１　森林環境基金森林整備事業森林機能維持事業の概要

事業種目	補助対象者	補助対象森林	補助額	条件
再造林・下刈（初回）	森林所有者、森林組合、森林経営計画等の認定を受けた者等	水源区域または機能の高い森林で、手入れされず荒廃のおそれがある森林	標準単価の32％以内	森林環境保全直接支援事業（実質補助率68％以内）と併せて実施。
一貫作業システムによる伐採・再造林	意欲と能力のある林業経営者		定額300万円／ha以内または実行経費のいずれか低い額	伐採と再造林等のガイドラインに基づく一貫作業システム（伐採再造林）が補助対象

※1　保安林については別途手続きが必要です。
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055d/hoanrin.html
※2　ふくしま森まっぷ　https://f-mori-map.maps.arcgis.com/home/index.html
※3　林野庁ホームページ　https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/batsuzoutodokede.html
※4　県森林整備課ホームページ　https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055b/shinrinseibi22.html

普及指導員通信

森林経営管理制度の市町村支援と着実な森林整備の実行に向けて

福島県南会津農林事務所
林業普及指導員　芳　賀　亮　汰

１　はじめに

平成31年４月に施行された森林経営管理法に基づく森林経営管理制度（以下、管理制度）は、所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合、林業経営に適した森林を林業経営者に再委託するなどにより、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を目的としております。

当事務所では、各町村の林業を取り巻く実情が異なる点に十分配慮しながら、管理制度による森林整備の進め方を検討し取り組みましたのでその成果について紹介します。

２　南会津町の状況について

南会津町では令和元年度から森林所有者への森林管理の意向調査を開始していますが、令和４年度まで経営管理権集積計画（以下、集積計画）が作成できておらず、森林整備が進んでいませんでした。

また、意向調査が完了した森林においても、町へ委託したい意向の森林が小規模で分散しているため、経営管理の集約化が難しくなっていました。

さらに、集積計画作成等の業務は、林業の知識が必要とされますが、町の林務担当者が少なく、その実行体制が不十分なため、集積計画の作成が見込めない状況となっていました。

３　意向調査地区での森林整備

町による集積計画の作成が困難という実態を踏まえ、当事務所では集積計画に因らない手法として、林業経営体へのあっせんによる森林整備を提案しました。町の考えも集積計画の作成を優先せず林業経営体の自主的な森林整備を促す考えだったことから、林業経営体へあっせんするための具体的な取組を支援することとしました。

提案に当たっては、令和元年度に意向調査を行った藤生地区をモデル地区としました。当地区は林業専用道の開設が計画され、効率的な森林整備が期待できるため、路網整備の計画に合わせて樹種別の林相や過去の施業履歴を反映した森林整備計画図の作成やそれを用いた南会津森林組合への森林整備のあっせんを支援しました。

また、町や森林組合と共に地区座談会に複数回参加し、意向調査が完了した地区に対し、森林施業案を広く提案することができました。区長をはじめ地区住民も森林整備の必要性を感じており、「長らく手入れをしていなかったため、ありがたい」等の声もあって、所有者から森林整備にかかる承諾を得ることができました。

その結果、意向調査で既に回答のあった約44haを上回る森林面積（約125ha）の森林経営計画が策定され、令和５年度には初めて同制度による間伐を23.74ha実施することができました。

藤生地区の林相

４　今後の展開

南会津町では他の地区でも当手法による森林整備を検討しておりますので、引き続き支援を進めてまいります。下郷町では森林経営計画に基づく森林整備へ支援を行っており、また、只見町では町職員による地区座談会で町内の森林管理のあり方を含めて地域の合意形成を図っています。今後とも地域の森林整備が進むよう森林組合等への計画作成業務を指導するとともに、町村の方々と連携し南会津地域の森林資源に合った取組を進めてまいります。

藤生地区座談会の様子

フォレストだより

新緑の森林を眺めながら

公益財団法人　ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

ふくしま県民の森　フォレストパークあだたらの建物は、施設の片側に大窓を設置し、窓の外に目が向くように作られています。窓には森の景色が広がり、まるで森の中にいるような感覚になります。

今回は「窓から森林を眺めて過ごす癒しの時間」おすすめスポットをご紹介いたします。

その一「もりカフェでお腹を満たす」

一面の窓に森が広がるカフェ。米どころ大玉村のお米を使用した食事の他、ソフトクリームやコーヒー、軽食が楽しめます。人気は川俣シャモ親子丼。甘いたれにトロッとした卵が絶妙です。ラーメン王国福島県ならではのメニューもあります。あんかけラーメン、カモ塩ラーメンが人気です。昭和ブームにのり、瓶のコカ・コーラやサクランボを乗せたクリームソーダをメニュー化し、昭和世代には懐かしい、令和世代には〝映える〟と好評です。

クリームソーダ

その二「温泉とサウナでととのえる」

内風呂、露天風呂、低温サウナがあります。泉質は肌がツルツルになる炭酸水素塩泉で、肌にまとうようなトロトロとした肌ざわりが特徴です。サウナは遠赤外線低温サウナで、ゆっくりと体を温めて汗をかくタイプです。長く入っていることができ、疲れが取れると人気があります。ヒノキ板で囲まれた内風呂、目の前にアカマツ林が広がる露天風呂、森林浴効果も手伝ってリフレッシュできます。

内風呂

男子露天風呂

環境への配慮も忘れてはいません。自然にも体にも優しい石けん成分のシャンプー・リンス、ボディソープを常備してあります。

その三「コテージで寛ぐ」

木のぬくもりあふれるコテージ。時間とともに移りゆく景色を眺めながら過ごすことができます。気の合う仲間と、家族でゆっくりと過ごしてはいかがでしょうか。食事は自炊ですが、事前の注文でピザやＢＢＱセットなど食材のご用意も可能です。

これからの時期は新緑が美しく、晴れの日は爽やかな、雨の日は幻想的な景色が楽しめます。ぜひ遊びにお越しください。

コテージ大窓

ロビー一面の窓

苗協だより

スギ花粉発生源対策と花粉の少ない品種

福島県農林種苗農業協同組合

スギ人工林伐採重点区域

国民の約四割が罹患しているといわれる花粉症を減らすため、国や県が中心となった花粉発生源対策が本格的に始まりました。令和五年五月に花粉症に関する関係閣僚会議において「花粉症対策の全体像」がまとめられ、十月には、「花粉症対策初期集中対応パッケージ」により具体的な対応が示されました。これに基づき、花粉の発生源となるスギ人工林の伐採や花粉の少ない品種への植替えを重点的に進めていく「スギ人工林伐採重点区域」が全国で約九八〇、〇〇〇ヘクタール（全国のスギ人工林の約二二パーセント）が設定されました。

福島県内でも、国の方針に基づき四一年生以上かつ普通林（保安林、県立自然公園等でない）、林道から五〇〇メートル未満のスギ林などから絞り込まれ一七、二四一ヘクタールが設定されています。

今後は「スギ人工林伐採重点区域」を中心にスギ林の伐採と「花粉の少ない品種」等への植替えが進められることになります。

花粉の少ない品種

「花粉の少ない品種」とは、雄花の着花や花粉に関する特性のほか成長、通直性（林業用種苗としての特性）などの基準を満たしたもので、以下の表に記載された品種と定義されています（「無花粉」、「少花粉」、「低花粉」、「特定苗木」）。

当組合としても、「花粉の少ない品種」のうち種子等を確保できる「スギ特定苗木」と「少花粉スギ苗木（実生、さし木）」の二種類を生産・出荷しています。林業種苗法によりスギ等は配布区域が定められていることから、これらの苗木は、現在のところ中通り・浜通りのみで配布（植栽）可能となっています。会津地方において植栽可能な「花粉の少ない品種」については、県で特定母樹と少花粉スギの採種園を整備しているほか、当組合独自でも早期に種子を確保するため、会津美里町に特定母樹採種園を造成するとともに、今後需要が増加しても安定的に苗木を生産できるよう、新たに南相馬市にも特定母樹採種園を整備しています。

新たに造成した南相馬採種園（令和５年秋植栽）

採種園が稼働し採種できるまでにはまだ期間を要しますが、できるだけ早く県内全域に「花粉の少ない品種」の苗を供給できるよう県をはじめ関係機関と連携・協力して取り組みを進めて参ります。

一般的なスギと花粉の少ない品種の違い

	樹種・品種	花粉量	特　性	当組合で生産の有無	現在の配布可能地域
一般的なスギ	スギ精英樹（実生苗）	100%	これまでの一般的なスギ	有り	県内全域
花粉の少ない品種	スギ特定苗木（特定母樹）（実生苗）	50%以下	花粉量が一般のスギの半分程度、成長が1.5倍程度	有り	中通り・浜通り
	低花粉スギ苗木	20%以下	花粉量が相当少ない	―	―
	少花粉スギ苗木（実生苗、さし木苗）	１%以下	ほとんど花粉を生産しない	有り	中通り・浜通り
	無花粉スギ苗木	０%	花粉を全く生産しない	―	―

※「スギ特定苗木（特定母樹）」は、「スギ花粉発生源対策推進方針」の改正により「花粉症対策に資する苗木」から「花粉の少ない品種」として定義されました。

木の文化を育む㊷

モノづくりで地域の魅力を発信 ～笑顔になる木製品の創造～（株式会社アサヒ研創）

郡山女子大学　生活科学科　建築デザイン専攻　准教授　阿　部　恵利子

○はじめに

各地域の伝統や文化をさまざまなカタチで発信すること、また次世代を担う子どもたちへ地域の魅力を伝える取り組みは、子どもたちの地域への誇りや愛着を深めるとともに、地域特有の伝統や文化の継承にもつながります。皆が笑顔になる木製品の創造は利便性のみならず地域の魅力も発信しています。

○木工ブランド〝A-DAEN〟

店舗設計・施工や注文家具、木工品の製作を手掛ける 株式会社アサヒ研創（郡山市）は、震災後、県産木材の素晴らしさとモノづくりを通して笑顔を届けたいという想いから、木工ブランド〝A-DAEN〟（え～だえん）を立ち上げました。Aは社名の頭文字・Aランクの意もあります。デザインは惑星が楕円軌道をとるケプラーの第一法則をイメージし、小さな商品が大きな宇宙につながるという壮大さを楕円で表現しています。日本中、世界中に笑顔を届けていきたいという想いが込められており、代表取締役 大内正さんと取締役 大内和也さんは「そこに商品があるだけで自然と笑顔がこぼれる」をコンセプトに、熟練の職人だからこそ表現できる木の良さを最大限に活かしたデザインの提案と、遊び心のあるさまざまな木の楽しみ方を多くの人に伝えています。「楕円は技術的に難しい形ですが、縦横比を変えるだけで無限に形を表現できる」と和也さん。

○笑顔になる木製品

これまでにデザインした木製品は数多くの賞を受賞しており、グッドデザイン賞２０１５『郡山元気太鼓』に続き、二〇一九年には『和紙が応援太鼓』を受賞、二〇一六年には、けぷらー（おちょこ）が世界三代デザイン賞の一つ、デザイン界のオスカー賞と言われるiFデザインアワードを受賞しています。この賞は福島県内の企業では初めての受賞となります。さらに二〇二〇年には、『美杯』がウッドデザイン賞を受賞する他、『海老根うちわ』がおみやげグランプリグッズ・ノベルティ部門／クールジャパン賞を受賞しています（ほか多数の受賞歴あり）。

○木製品で地域活性化

欅は福島県、山桜は郡山市のシンボルツリーのため、大内さんは主に高品質の欅や山桜を使用してモノづくりをしています。さらに郡山市の文化に由来する「音楽」や「鯉」に関連するさまざまな木製品を新たに開発し、地域のイベントやプロジェクトにも積極的に貢献しています。「これからもモノづくりを通じて木の優しさや温かさ、天然の良さを伝えるとともに、いずれは地域を盛り上げるイベントを主催したいです」と和也さん。木製でありながら、紙のように繊細なデザインを実現する技術は、多様な木製品に活かされています。

○ワークショップで職業体験

大内さんは十年以上前から、地元の中学生を対象に団扇やペン立て、太鼓などの製作・絵付け体験を実施し、職業体験の場を提供しています。中学生は一連の作業を見学・体験することで、地場産業に対する職業観を養い、実際に木材に触れる体験を通して木の良さを五感で感じる良い機会となっています。

○まとめ

想いが込められた木製品が多くの人々の手に届き、笑顔溢れる地域に発展することを願います。

鯉カレーカープスプーンセット

鯉に恋するやさしい音色
かぶたねっとCARPTANETS

グッドデザイン賞2019
「和紙が応援太鼓」

県森連いわき共販における木材市況（４月分）

令和６年５月１日
福島県森林組合連合会

（単位：㎥当り千円）

素材					
樹種	長級（m）	径級（cm）	高値	低値	摘要
スギ	4.00	9下	12.0	11.5	
		10~13	14.0	13.5	
		24上	14.2	13.1	
	3.65	16上			
		24上	13.0	12.2	
	3.00	9下	10.2	8.0	
		10~13	12.0	11.5	
		14~16	12.7	12.3	
		18~20	14.9	14.3	
		22上	14.9	14.5	
	6.00	16~20			
	2.00	16上	7.5	6.0	
ヒノキ	4.00	10~13			
		14~16	16.0	15.0	
		18~20	18.5	18.0	
		22上	19.0	18.0	
	3.00	16～20	15.0	14.8	
アカマツ	4.80	18～22			
	4.00	18～22			
		24上	11.0	10.5	
	3.00	16～22			
		24上	10.5	10.2	

素材					
樹種	長級（m）	径級（cm）	高値	低値	摘要
カラマツ	4.00	12下			
		13～14			
		16上			
クリ	4.00	16上	18.2	18.0	
	3.00	16上	12.0	11.5	
モミ	4.00	20上			

市況概要と市況展望	５月の共販日
入荷はまずまずです。販売量は3,352㎥（前年同月比101%）でした。 市況は、スギ3.00m柱材、中目材ともに横ばいを保っており、良好に取り引きされています。 スギ4.00m材も24-32cm、34cm上材に応札あり活発に取り引きされています。 スギ小径木（3.00m、4.00m）が不足しております。造材方よろしくお願い致します。 この先、天候によっては虫害の発生する可能性もありますのでご留意願います。	17日㈮ 27日㈪

行事とお知らせ
創立記念市　５月17日㈮　いわき木材流通センター
県森連の木材市況は、県森連のホームページでもご覧いただけます。 福島県森林組合連合会　木材市況　検索

ふくしま東西南北

外来カミキリムシの脅威

福島県県北農林事務所　小柴　遥

令和三年に県内で確認され大きな話題となったのが「ツヤハダゴマダラカミキリ」と「サビイロクワカミキリ」の二種の外来カミキリムシです。県北管内においてもこの二種によるトチノキやカツラ、イヌエンジュでの被害が確認されています。

特に街路樹での被害が多く確認されており、県庁近くの道路で観察した街路樹は、産卵痕や脱出孔が無数にあり、かなりの被害を受けていました。被害が進行すると、木が枯死してしまい、落枝や倒木の恐れがあることから多くの街路樹が伐採されました。街路樹の他にも、自宅や施設敷地内の植木等への被害のほか、公園内や森林の近くでの確認事例もあり、人身被害や森林に定着した場合の植生や生態系、林業への被害も懸念されています。

また、県内への侵入は確認されていませんが、果樹やサクラ等に大きな被害を及ぼす「クビアカツヤカミキリ」にも注意が必要です。特に繁殖力が強く、隣県では被害が拡大しています。福島県も天然記念物や緑の文化財になっているサクラは多く、また、県北はモモの生産が盛んな地域です。モモはクビアカツヤカミキリが好む傾向にあることから、侵入されると甚大な被害になることが予想されます。

被害状況の把握や早期発見のため、三種の外来カミキリムシに関しては、管内の市町村をはじめとした関係者の方々へ、会議等の機会になるべく資料提供を行うようにしています。五月頃から成虫の脱出が始まることから、今後も様々な場面で周知していきたいと思います。

疑わしい事例がありましたら情報提供等にご協力をお願いします。

（なお、この三種は「特定外来生物」に指定されており、生きたまま持ち運ぶこと等が禁止されているのでご注意ください。）

カツラの脱出孔（ツヤハダ）

はなしのひろば

アンテナ

わたげタンポポ／とばしたあとも／タンポポかあさん／たっている／どこまで／とんでいったかな／アンテナになって／さがしてる／わたげタンポポ／みえなくなっても／タンポポかあさん／たっている／ぶじに／ちゃくりく／できたかな／アンテナになって／きいている（―アンテナかあさん―関原斉子氏・作　平成童謡ＶＯＬ．八より）この童謡「アンテナかあさん」のひとつひとつのフレーズが、糸に引かれるように、心の中にゆっくりと落ちていき、心が静穏（せいおん）なやさしさで満たされていく。綿毛を飛ばしているタンポポを見つけたら、思わず綿毛に「上手に風に乗って、土の上にたどりついて」と祈らずにいられなくなる。タンポポかあさんにも「綿毛タンポポは、無事に着陸するから大丈夫」と声をかけたくなる。そして、タンポポかあさんが、今は亡き自分の母親の心情とも重なり、そのやさしさに胸が熱くなる。

我が家の母の日には、仏様に明るいオレンジのカーネーションと白いカスミソウをお供えした。カスミソウがまるで白い孔雀が羽を広げているように見え、しばらく眺めていた。自分に向けられたアンテナが、時に煩わしく感じた頃もあったが、このアンテナは、祈りながら見守る切なる気持ちと無事なことを聴くアンテナだったことを、このタンポポかあさんは教えてくれた。今は、亡き母にもタンポポかあさんにも「ありがとう」の気持ちしかない。

五月十二日は「母の日」。

（都）

表紙の写真

「自然の中で手作りゲームを楽しむ」
第20回ふくしま森林・林業写真コンクール　入選
受賞者　西山　栄さん（いわき市）
撮影場所：いわき市三和町中三阪
コメント：子供の日、山に囲まれた神社の境内でにぎやかに。

編集　福島県内四森林管理署
発行　福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
発行人　飯沼　隆宏
（福島市中町五番一八号県林業会館内）
陽光社印刷株式会社
（定価　一一〇円）

お知らせコーナー

令和６年度　一般財団法人福島県林業会館 フォレスト助成金（協賛）事業の募集要項

１．趣　　旨　一般財団法人福島県林業会館（以下、林業会館という）は公益事業としてフォレスト助成金（協賛）事業を募集する。

２．総　　額　4,000千円

３．募集事業の内容

（1）対象事業　イ．森林の整備　ロ．木材の利活用　ハ．特用林産の振興　ニ．森林・林業教育学習
ホ．森林とのふれあい推進　ヘ．森林・林業に関するその他必要と認める事業

（2）事 業 費　一事業あたりの助成金（協賛）額は、原則として20万円以内とする。

４．助成（協賛）対象者

（1）県内の林業に携わる県内所在の団体であること
（2）交付条件を遵守することが確実であること
（3）交付金によって目的事業を実施することが確実であること

５．申請方法

（1）申請手続　事業の目的、内容、交付申請額を福島県林業会館事務局まで提出する。
詳細は事務局まで電話でお問い合せください。
（2）事業の実施期間　令和６年４月１日から１年以内
（3）受付期間　令和６年４月１日から５月末日まで

６．事業の採択決定

林業会館が設置する「フォレスト助成金審査委員会」で選定いたします。

７．応 募 先　〒960-8043 福島市中町５番18号　一般財団法人福島県林業会館事務局あて
TEL・FAX 024-522-2407

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。

1 火災

山火事で受けた損害

2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害

3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害

乾燥による枯死などの損害

6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

たもちぃ

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹
または最寄りの森林組合

そよりん

林業福島 五月号 通巻第七一七号

令和六年五月一日発行
（毎月一回一日発行）

監修 福島県農林水産部
編集発行人 飯沼 隆宏

発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内

定価一一〇円（税込）
年間購読料一、九八〇円（税・送料込）

RICOH

東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245
郡山office 郡山市富田町後久保60−1 TEL 024-961-1961

https://t-copy.co.jp

ZENOAH®

人と共に　緑と共に

For Professional

BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional

GZ3950EZ
排気量 39.1cc
／
GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR

刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100

破砕径：200mm 出力：18.4kW

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店

(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1